

苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例
の一部改正（案）について

苫小牧市総合政策部まちづくり推進室
スポーツ都市推進課

1 趣 旨

苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場の改修に伴い、新たに設置した人工芝面の使用料を設定するため、苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例の一部改正を行うものです。

2 根拠法令

苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例第4条及び第11条

3 改正内容

苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例第4条の別表に定める使用料を下記のとおり改正する予定です。

・苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例第4条 別表

(変更前)

区分	単位	入場料を徴収しない場合の使用料	入場料を徴収する場合の使用料
大人	1日	6,400円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が6,400円に満たないときは、6,400円)
	半日	3,200円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が3,200円に満たないときは、3,200円)
	1時間	800円	
高校生以下	1日	3,200円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が3,200円に満たないときは、3,200円)
	半日	1,600円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が1,600円に満たないときは、1,600円)
	1時間	400円	

(変更後)

<天然芝>

区分	単位	入場料を徴収しない場合の使用料	入場料を徴収する場合の使用料
大人	1日	6,400円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が6,400円に満たないときは、6,400円)
	半日	3,200円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が3,200円に満たないときは、3,200円)
	1時間	800円	
高校生以下	1日	3,200円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が3,200円に満たないときは、3,200円)
	半日	1,600円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が1,600円に満たないときは、1,600円)
	1時間	400円	

<人工芝>

区分		単位	入場料を徴収しない場合の使用料	入場料を徴収する場合の使用料
大人	1面	1日	9,600円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が9,600円ときは、9,600円)
		半日	4,800円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が4,800円に満たないときは、4,800円)
		1時間	1,600円	
	半面	1日	4,800円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が4,800円に満たないときは、4,800円)
		半日	2,400円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が2,400円に満たないときは、2,400円)
		1時間	800円	
高校生以下	1面	1日	4,800円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が4,800円に満たないときは、4,800円)
		半日	2,400円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が2,400円に満たないときは、2,400円)
		1時間	800円	
	半面	1日	2,400円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が2,400円に満たないときは、2,400円)
		半日	1,200円	入場料総額の100分の10に相当する額(その額が1,200円に満たないときは、1,200円)
		1時間	400円	

備考:ラグビー競技として人工芝面を使用する場合は、1面分の使用料とする。

4 適用日

平成31年4月1日(予定)

☆他市町村の人工芝球技場使用料

(1) 函館市(函館フットボールパーク)

1面1時間2,700円(休日は4,000円) 児童等は半額

(2) 旭川市(東光スポーツ公園球技場)

9時~12時3,510円 13時~17時4,680円 1日(9時~17時)9,360円

(1時間あたり1,170円)

(3) 伊達市(まなびの里サッカー場)

1面1時間2,000円 3時間以下8,000円 4時間9,000円 5時間以上10,000円

(休日は各区分の料金に1.5を乗じた金額)

(4) 洞爺湖町(ポロモイスタジアム)

1面1時間2,000円 1日10,000円